

佐賀市公告第150号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び佐賀市財務規則（平成17年佐賀市規則第62号）第84条の規定により次のように公告する。

令和5年7月19日

佐賀市長 坂井英隆

事項 入札に付する	案件番号	第5051000195号
	工事名	富士支所受変電設備その他更新工事
	工事の概要	富士支所受変電設備その他更新工事一式
	工事場所	佐賀市富士町大字古湯地内
	予定工期	契約締結の日から令和6年3月12日まで
予定価格		事後公表
最低制限価格		有
議会の議決		不要
入札に参加する者に必要な資格	業種・等級	佐賀市における令和5・6年度入札参加資格審査の結果、電気工事の等級が、A級に認定されていること。
	地域要件等	次に掲げる要件のいずれかに該当すること。 (1) 佐賀市内に本店を有していること。 (2) 佐賀市内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業（電気工事業）又は一般建設業（電気工事業）の許可を受けた支店又は営業所を10年以上有し、当該支店又は当該営業所に、常勤の職員を20人以上配置していること。
	手持工事件数	設定しない。
入札参加申請の必要書類		(1) 入札参加資格確認書 (2) 地域要件等に掲げる要件において、佐賀市内に本店を有しない者は、営業所等調書及び資本的人的關係調査票

落札者の決定方法	<p>(1) 予定価格の制限の範囲内で、競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（令和5年4月1日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。</p> <p>(3) 最低制限価格に満たない価格により入札を行った者は、落札者に決定しない。</p>	
入札参加申請期間	<p>令和5年7月20日（木）午前9時から 令和5年7月27日（木）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例（平成17年佐賀市条例第2号）第1条に規定する市の休日を除く。</p>	
入札参加資格の確認等	<p>令和5年7月28日（金）までに電子入札システムにより通知する。 ※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。</p>	
設計図書等の交付場所	入札情報公開システム上	
設計図書等に 対する質問	質問期限	令和5年7月26日（水）
	質問先	佐賀市総務部財産活用課 ファクシミリ番号 0952-40-7376
	回答方法	令和5年7月28日（金）午前9時から佐賀市役所（総務部財産活用課）において公表する。
入札を行える期間	<p>令和5年7月31日（月）午前9時から 令和5年8月2日（水）午後4時まで</p>	
開札を行う日時	令和5年8月4日（金）午前9時	
開札を行う場所	佐賀市栄町1番1号 佐賀市総務部契約監理課	
問合せ先	公告の内容に関すること。	佐賀市栄町1番1号 佐賀市総務部契約監理課 電話 0952-40-7152
	工事の概要に関すること。	佐賀市栄町1番1号 佐賀市総務部財産活用課 電話 0952-40-7046
その他必要な事項	令和5年1月4日付け佐賀市公告第2号による。	